

子どもが元気なまち・ちがさきを目指して
～遊びと学び～
政策提言

平成30年12月

茅ヶ崎市議会 教育経済常任委員会

目 次

1. はじめに	P 1
2. 調査研究の経過	P 2-3
3. 政策提言	P 4-5
(1) 自由に遊べる場所の整備と天候に左右されずに利用できる施設の充実を図ること	
(2) 総合学習の充実のため、地元企業などとの連携、協力を図ること	
(3) 学校図書室に司書を配置し、読書活動指導協力者のさらなる有効活用を図ること	
(4) 学習につまずいたり、遅れたりしている児童・生徒を早期に支援する体制を構築すること	
(5) 学校生活の中でゆとりある時間的配慮と 2 学期制、3 学期制の比較検証を行うこと	
(6) 全国学力・学習状況調査の分析から子どもに寄り添った理解と自信に繋げる授業の工夫をすること	
(7) 特別な配慮が必要な児童・生徒に対する取組をさらに充実させること	
(8) 学校における健康教育の一環として、歯磨き習慣の推進に取り組むこと	
(9) 子どもがげんきなまち・ちがさきを目指すため、いじめのない学校環境を整備すること	
4. 参考資料	P 6-9
5. 小学生と保護者との意見交換会の概要	P 10-11
6. アンケート実施結果の概要	P 12-19

1. はじめに

茅ヶ崎市は、市制 70 周年のキャッチフレーズ「まだ 70 年、これからも進化する茅ヶ崎！」を合言葉に、未来に向かって歩みは始めている。

明るい茅ヶ崎市の未来を担うのは、元気な子どもたちである。

教育経済常任委員会は、政策提言のテーマを「子どもが元気なまち・ちがさきを目指して」とすることに決定した。

その背景には、いじめや不登校などの問題に悩む子どもたちに笑顔を取り戻したい気持ちと誰にでも優しくあって欲しい思いがある。

日本では、昔から「遊びをせんとや生まれけむ」と詠^{うた}われるように、子どもは遊び、楽しみ、夢中になることが大切である。

そのような環境が、学力テスト等では測れない非認知能力を育み、子どもに必要な強い心、創造性が大きく創られていくと考える。

私たちは、今回の政策提言に熱い思いを抱きながら、志半ばで急逝された吉川和夫前委員長の思いを受け継ぎ、子どもが遊びと学びの中で元気に育つ環境づくりについて提言を行うこととした。

2. 調査研究の経過

教育経済常任委員会では、政策提言に向けて、次のように調査研究活動に取り組んできた。

	活動	内容
平成 29 年 6 月 21 日	教育経済常任委員会を開催 (委員間での政策討議)	テーマを「子どもが元気なまち・ちがさきを目指して」 に決定
6 月 21 日	教育委員会との意見聴取・意見 交換を実施	教育委員会と「茅ヶ崎市教育基本計画の概要及び実施計 画見直しの方向性等」についてのヒアリング・意見交換
7 月 11 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	調査・研究項目の検討及び先進事例などの調査
7 月 21 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	取組の小テーマ及び提言の方向性の検討
8 月 10 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	取組の小テーマ及び提言の方向性の検討
9 月 7 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	取組の小テーマ及び提言の方向性の検討
9 月 22 日	教育経済常任委員会を開催 (委員間での政策討議)	取組の小テーマを「遊び」と「学び」に決定
10 月 12 日	神奈川県小田原市内の民間施 設「あそびパーク」を行政視察	「あそびパーク」の運営についての調査
11 月 17 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	「遊び」と「学び」それぞれの提言内容について協議
12 月 8 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	「遊び」と「学び」それぞれの提言内容について協議
平成 30 年 1 月 11 日	教育経済常任委員会を開催 (委員間での政策討議)	兵庫県宝塚市、大阪府箕面市への行政視察を行うことを 決定
1 月 26 日	全員協議会を開催	政策討議の取組について中間報告を実施
2 月 6 日	兵庫県宝塚市行政視察	① 宝塚市子ども条例についての調査 ② 宝塚市子どもの権利サポート委員会についての調査
2 月 7 日	大阪府箕面市行政視察	① 小中一貫教育についての調査 ② 子どもの居場所事業についての調査 ③ 箕面・世界子どもの本アカデミー賞についての調査
2 月 23 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	提言内容及び意見交換会の実施に向けた検討
2 月 28 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	提言内容及び意見交換会の実施に向けた検討
3 月 8 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	提言内容及び意見交換会の実施に向けた検討
4 月 11 日	教育経済常任委員会打合せを 実施	常任委員会での協議事項の確認
5 月 24 日	教育経済常任委員会を開催 (委員間での政策討議)	本市における小・中学校教育のあり方及び全国学力・学 習状況調査の取組について

	活動	内容
6月16日	教育経済常任委員会打合せを実施	提言内容及び意見交換会の実施に向けた検討
7月4日	福島県郡山市行政視察	① 小中学校における教育の取組についての調査 ② 義務教育学校「西田学園」の取組についての調査
7月5日	秋田県大仙市行政視察	① 小中学校における教育の取組についての調査
7月6日	宮城県仙台市行政視察	① いじめ防止「きずなサミット」の取組についての調査 ② 学校で行われているいじめ防止対策の進捗状況と課題についての調査
7月31日	教育経済常任委員会打合せを実施	意見交換会の運営等について検討
8月20日	教育経済常任委員会打合せを実施	意見交換会当日の運営等について検討
9月1日～ 10月31日	市内小学生を対象に各委員がアンケート調査を実施	普段の遊びと学びについてアンケート調査
9月9日	市内在住の小学生とその保護者との意見交換会を開催	学校生活、遊びなどの現状と課題についての意見交換
9月19日	教育経済常任委員会打合せを実施	提言内容について検討
10月2日	教育委員会との意見聴取・意見交換を実施	教育委員会と意見交換会での意見等についてのヒアリング・意見交換
10月2日	読書活動指導協力者との意見聴取・意見交換を実施	読書活動指導協力者と本市の学校図書館の現状や子どもたちの読書環境向上についてのヒアリング・意見交換
10月30日	教育経済常任委員会打合せを実施	政策提言の素案についての協議
11月12日	教育経済常任委員会打合せを実施	政策提言の素案についての協議
11月21日	教育経済常任委員会を開催 (委員間での政策討議)	株式会社アルバックと意見交換を実施することを決定
11月22日	株式会社アルバックを訪問し意見交換を実施	小・中学校の総合学習のさらなる充実のため地元企業等との連携について意見交換
11月30日	教育経済常任委員会打合せを実施	政策提言の素案についての協議
12月3日	教育経済常任委員会打合せを実施	政策提言の素案についての協議
12月4日	教育経済常任委員会を開催 (委員間での政策討議)	提言書のとりまとめについて討議
12月13日	全員協議会を開催	全議員へ政策提言(素案)の説明及び意見交換
12月13日	教育経済常任委員会打合せを実施	政策提言(素案)の修正についての協議
12月17日	教育経済常任委員会を開催 (委員間での政策討議)	政策提言(素案)修正案のとりまとめについて討議
12月17日	全員協議会を開催	全議員へ政策提言(素案)の説明及び意見交換
12月17日	政策提言を議長へ報告	

3. 政策提言

（１）自由に遊べる場所の整備と天候に左右されずに利用できる施設の充実を図ること

子どもがボール遊びや、身体を使つてのびのびと遊べる場所が少ない。

また、本市には、近隣市にあるような暑い夏や雨の日などに遊べるような室内施設も少ない。自由な発想や創造性、学ぶ基礎や興味は、遊びの中で生まれるため、もっと自由に遊べる室内外の場所を整備すべきである。

（２）総合学習の充実のため、地元企業などとの連携、協力を図ること

地元企業や各種団体等と連携を図ることにより、それぞれが持っているノウハウや思いを子どもたちが学ぶことができる。総合学習として、さまざまな交流を行うことで人間力やコミュニケーション能力が身につくと考えるため提言する。

（３）学校図書室に司書を配置し、読書活動指導協力者のさらなる有効活用を図ること

子どもたちの読書環境の充実に学校図書の環境、指導者の存在は重要である。現在の学校図書室には、必要な時間に司書がいない。司書の役割を担っている読書活動指導協力者の存在が欠かせないことは周知の事実である。

そのため、学校図書室司書の各校への配置と読書活動指導協力者の働きやすい環境整備をすすめるべきである。

（４）学習につまずいたり、遅れたりしている児童・生徒を早期に支援する体制を構築すること

子どもの学習が大きく遅れる前に、放課後などの時間を利用して学習支援が受けられる体制の整備が求められる。支援者は元教師や地域の知識人、大学生など、ボランティアも含めたシステム構築をすべきである。

（５）学校生活の中でゆとりある時間的配慮と２学期制、３学期制の比較検証を行うこと

２学期制の導入から１０年が経過しており、一度これまでの３学期制との比較検証を実施し、より児童が充実した学校生活を送れる環境づくりを考えるべきである。

（６）全国学力・学習状況調査の分析から子どもに寄り添った理解と自信に繋げる授業の工夫をすること

全国学力・学習状況調査は、単に順位づけするだけのものではなく、一人一人の学力を伸ばすため個々の状況の分析とその後の対応をきめ細やかに行っていくべきである。

（７）特別な配慮が必要な児童・生徒に対する取組をさらに充実させること

子どもが生まれ育った地域で学び、育つことができる環境を確保するため、特別支援学級の全校への早急な整備を含め、インクルーシブ教育のさらなる充実に取り組むべきである。

（８）学校における健康教育の一環として、歯磨き習慣の推進に取り組むこと

茅ヶ崎市教育基本計画の中で健やかな心身の育成が謳われており、その一環として、小学校での食後の歯磨き習慣は重要であると考えます。子どもたちの健やかな成長を目指すとともに健康格差を無くすためにも、家庭と学校が連携し、歯磨き習慣の推進に取り組むべきである。

（９）子どもが元気なまち・ちがさきを目指すため、いじめのない学校環境を整備すること

すべての子どもが安心して学校に通えるよう、心の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、担任教諭を含めた学校関係者及び保護者との連携、情報共有をさらに強化することは重要である。例として、宮城県仙台市が作成している聴き取りシートを参考にするなどして、現在の対応方法等について改善を行っていくべきである。

4. 参考資料（視察における他市等の取り組み事例）

◎箕面・世界子どもの本アカデミー賞（大阪府箕面市）

箕面市では、子どもたちの読書意欲を高め、読書活動をさらに推進することを目指して、2010年の国民読書年を契機に「箕面・世界子どもアカデミー賞」を創設している。この事業は、「大人が選ぶ」子どもの本の賞が一般的ななか、この賞は「子どもが本当に支持している本を、子ども自身が選ぶ」ことを目的とし、子どもたちが興味と関心を持つことで本とふれあう機会が生まれる事業である。

本事業創設後、出版社や作家の方々が取り組みに賛同し、授賞式への出席や特別授業への協力を行うなど、読書機会の向上に一定の効果がある。

現在までに授賞式を8回開催し、授賞式では市内の小中学校の児童生徒が司会進行やプレゼンテーションを行うなど、子ども自身が運営を行っている。

本市としても若者や子どもたちにおける読書や活字離れが課題であり、本とふれあうことは様々な知識や新しい世界観を身に着ける助けとなり、学力向上や情操教育を行う上で重要な役割であると考えられる。

また、箕面市では「箕面・子どもステップアップ調査」を実施し、月に何冊本を読むかを調査した。調査結果の分析を行い、小学生の頃に多く本を読むと9割が中学になっても読書をする事が分かった。同じく学力についても読んでいる子と読まない子では、読んでいる子の方が学力も高くなる傾向があることが分かった。

このことを踏まえ、本を読むことに興味や関心を持ち、感受性を育てると共に、学力向上の効果が得られる取り組みを本市でも行うことは非常に大切だと考えられる。

◎小・中学校における教育の取組（秋田県大仙市）

大仙市は、全国的にも学力が高い自治体である秋田県において、全国学力・学習状況調査の正答率がほとんどの科目で秋田県内の平均よりも高い自治体である。地域活性化に寄与できる子どもの育成を目指し、「大仙教育メソッド」と呼ばれる小中連携や幼小連携をはじめ、

地域とさまざまな連携をしながら特色ある取組を進め、子どもたちの生きる力の育成を推進している。

学力向上に向けて取り組んでいる特徴的な事業としては2つ挙げられる。1つ目が「大仙ふるさと博士育成事業」である。「大仙ハローパスポート」を活用して、ふるさとを財産としたキャリア教育の推進を行っている。子どものやる気を引き出す工夫として、地域行事への参加や企業・施設等での見学・体験など地域と関わる活動を行うとポイントをもらうことができ、集めたポイント数によって、認定書と手作りの缶バッジをもらえるようになっている。子どもたちの「ふるさとを愛する心」を育て、地域の将来を担う人材の育成に取り組んでいる。

2つ目は、子どもと親と教師がつながる一人勉強ノート（学習習慣確立）の取組である。これは、毎日欠かさず児童と教師がコメントを書き込み評価や学習の工夫などについて交流し、このノートを親も見守るツールとして活用しているものである。このような独自の事業で子どもの学習意欲を継続的に引き出すことをねらいとしている。

子どもたちが自らの意思で「学ぶこと」「地域と繋がること」そして「考えること」「楽しむこと」を通じて「人間力」を高めることに重点を置いているこれらの取組は、非常に重要なものであり、本市にとっても非常に参考になるものだと考える。

◎小・中学校におけるいじめ防止対策について（宮城県仙台市）

いじめ防止に向けた主な取組は、次のとおり。

（１）いじめ防止「きずな」キャンペーン

仙台市では、児童・生徒の「いじめをしない、させない、許さない」という意識の高揚と、学校、保護者及び地域が一体となって、いじめの未然防止を図ることを目的として、毎年5月と11月に『いじめ防止「きずな」キャンペーン』を展開している。各校がいじめをなくすために、命の大切さやいじめについて考える授業、いじめ実態把握調査、いじめ防止に関する啓発等様々な取組を行っている。また、同キャンペーン期間中、『仙台市いじめ防止「きずな」サミット』を開催し、市立小中学校・中等教育学校の代表児童生徒が一同に会し、い

じめに対する課題を共有し、児童生徒が互いに「いじめをなくしたい」という強い気持ちを醸成するとともに、いじめのない学校にするために自分たちが出来ることについて協議している。

（２）いじめストップリーダー研修

各校で、生徒の主体的ないじめ防止に向けた活動を推進するため、仙台市立中学校・中等教育学校の代表生徒による１泊２日の宿泊学習を行い、いじめ防止に向けた活動や意見交換を実施している。いじめの多い小学校低学年児童に向けて、いじめ防止を呼びかける動画を作成するなどの成果が出ている。

（３）いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」の配付及び意見交換の場の設定

いじめの理解促進、早期発見・早期対応のための家庭でのチェック項目や相談窓口の一覧等を掲示したリーフレットを作成し、市立学校の全児童生徒の家庭に配付している。また、学校、保護者、地域の方々がいじめに関する危機感や情報を共有し、連携していじめの未然防止、解決に向けた取組を進めるために、意見交換の場を設けている。

（４）学校体制の整備、支援等

市立の全中学校、中等教育学校（計６４校・６４人）にいじめ対策専任教諭を配置し、いじめ事案の発生時には、担任の支援等中核的な役割を担っている。

また、いじめ、不登校、発達障害等の課題に対応するため、市立の小学校（平成３０年度は７７校）に児童支援教諭を配置し、指導の中核、コーディネーターとしての役割を果たしている。

（５）２４時間いじめ相談専用電話の設置

教育委員会事務局内に、２４時間対応のいじめ相談専用電話を設置し、児童生徒やその保護者からの相談に応じ、早期発見と問題解決を図っている。

(6) いじめ対策ハンドブックの作成

仙台市では、「いじめ防止対策推進法」の制定を受け、3年がかりでいじめに関するハンドブック（三部作）を作成した。平成30年度には、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂を踏まえた上で、聴き取りシートなどを活用した教員による抱え込みを未然に防ぐための組織対応のポイントについて取り上げた新たないじめ対策ハンドブックを作成した。

◎総合学習の充実に向けた企業との連携について（株式会社アルバック）

茅ヶ崎市に本社があるグローバル企業、株式会社アルバックでは、地元地域と連携し、自社の持つ真空技術や科学技術について知ってもらい、これらの技術に興味関心を持ってもらうための様々な取組を行っている。

特に茅ヶ崎市に在住、在学している小中学生や高校生などを対象にした講演会や真空実験などのワークショップ、田んぼプロジェクトを行うなど、教育や次世代育成をテーマにした取組に力を入れている。

教育経済常任委員会では、「子どもが元気なまち」は、このような地元企業との連携する中で、本市の未来を担う子どもたちがワクワクするような体験をすることで創られていくと考え、本社を訪問し、総合学習の充実に向けた連携について意見交換を行った。主な意見等は次のとおりだが、地元企業や団体等との連携のさらなる必要性を感じることができ、提言内容の検討にあたり非常に有意義なものであった。

【主な意見】

- ・「教育」をテーマとした活動に会社を挙げて取り組んでいきたい。
- ・地元の子どもたちが地元の企業に就職してもらえるようにしたい。
- ・子どもたちに理科や科学技術、ものづくりに興味を持ってもらいたい。
- ・子どもたちだけでなく、教員とのコミュニケーションを深めることが重要である。
- ・教育研究会などを実施しているが、社会科の先生の割合が多い。理科の先生とももっと交流していきたい。
- ・これからの時代は、グローバルな視点や多様性を持つことが重要である。

5. 小学生と保護者との意見交換会の概要

【実施概要】

日 時：平成30年9月9日（日）

午前10時から正午まで

会 場：市役所本庁舎6階 全員協議会室A

対 象：市内在住の小学生とその保護者

参 加 者：小学生4名 保護者3名



【主な意見】

（1）どんな遊びをしているか

屋外：サッカー、野球、卓球、缶蹴り、鬼ごっこ など

屋内：ゲーム、カードゲーム など

（2）遊ぶ場所

屋外：校庭、茅ヶ崎公園、近所の公園 など

屋内：友達の家、自宅、図書館、ユーズールーム など

（3）遊びの課題

- ・校庭がクラブ（野球やサッカー）で使われて遊ぶ場所がない
- ・住宅地の中にある公園は、狭いため使っていない
- ・ボール遊びをしたいが、どこも禁止されて遊べない
- ・小学校ふれあいプラザには、低学年の頃よく行ったが、高学年になると行かなくなる
- ・芝生があると、転んでも怪我をしにくいので、芝生の公園が欲しい。
- ・藤沢市にある子どもの家（建物の中にアスレチックなどがある）のような体を動かせる施設が身近に欲しい
- ・今夏は猛暑のため近くの公園では遊ぶことができなかった。屋内でのびのび遊べる場所が欲しい
- ・小学校の体育館にクーラーが欲しい。

(4) 学校生活での課題

- ・他県から茅ヶ崎市に引っ越してきたが、以前の学校生活の方がゆったりとしていた
- ・以前の学校では、昼食後、全校生徒が放送に合わせ、歯磨きをしていた
- ・5分休みだとトイレが混んでいるときがあり、落ち着かない
- ・先生の負担が大きいと感じる

6. 市内小学生へのアンケート実施結果の概要

教育経済常任委員会では、独自のアンケートを作成し、市内小学生を対象に普段の遊びと学びの様子や困っていることなどについて調査を実施した。政策提言の内容を検討するにあたり、アンケートの結果や困っていることなど自由意見の内容を参考とした。

【アンケート実施概要】

対 象：市内小学生

回 答 数：43名

実施時期：平成30年9月1日から10月31日まで

内 容：普段の遊びや学校生活の様子、困っていること、困っているときに相談相手がい
るかどうかなどについての質問（次ページのアンケート用紙参照）

児童^{じどう}のみなさんへのアンケート

かいとうしゃ
回答者について

- ① 学年： ^{がくねん}年生^{ねんせい}
- ② 性別： 男・女^{おとこ おんな}
- ③ お住まいの地域（東海岸北、高田など）： ^{まち}

質問1 あそ 遊ぶときはどこで遊ぶことが多いですか。(あてはまるものを選んでください)

答え ①外（校庭、青少年広場など） ②自宅（家の中） ③その他（ ）
 【場所： 】

質問2 いつもどんな遊びをすることが多いですか。(ぜひ記入してください)

答え ()

質問3 ^{あそ}遊ぶときは誰と遊ぶことが多ですか。(あてはまるものを選んでください)

① 友達 (ともだち・とうしえ・どうきゅうせい・としした) ② 兄弟・姉妹 (きょうだい・しまい) ③ 一人 (ひとり) ④ その他 (た)

質問4 遊ぶときに困っていることはありますか。(あれば必ず記入してください)

質問5 学校での生活は楽しいですか。(あてはまるものを選んでください。また、その理由もぜひ記入してください)

答え ^{たの}①楽しい ^{ふつう}②普通 ^{たの}③楽しくない
 【理由： _____】

質問6 好きな授業は何ですか。

答え ()

質問7 学校での勉強や生活で何か困っていることはありますか。(あれば必ず記入してください)

答え [

質問8 ^{しつちん}困ったときに^{こま}^{そうだん}相談できる人はいますか。(あてはまるものをすべて選んでください。)

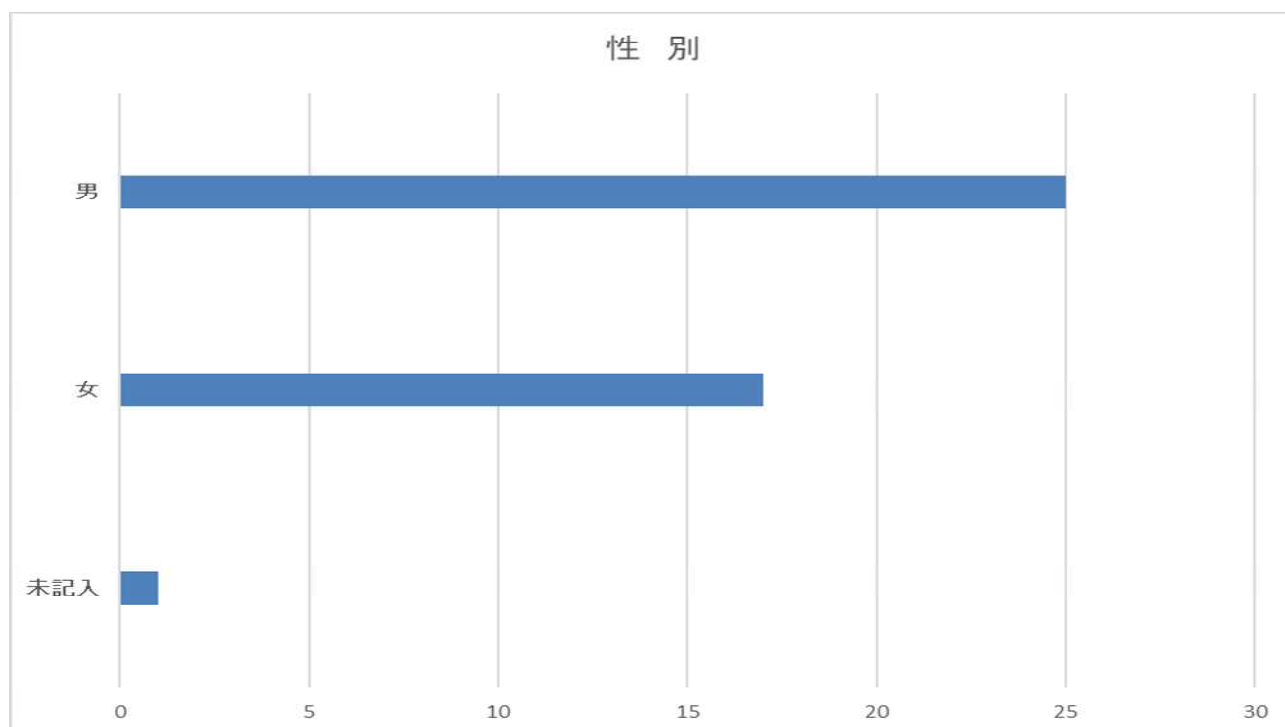
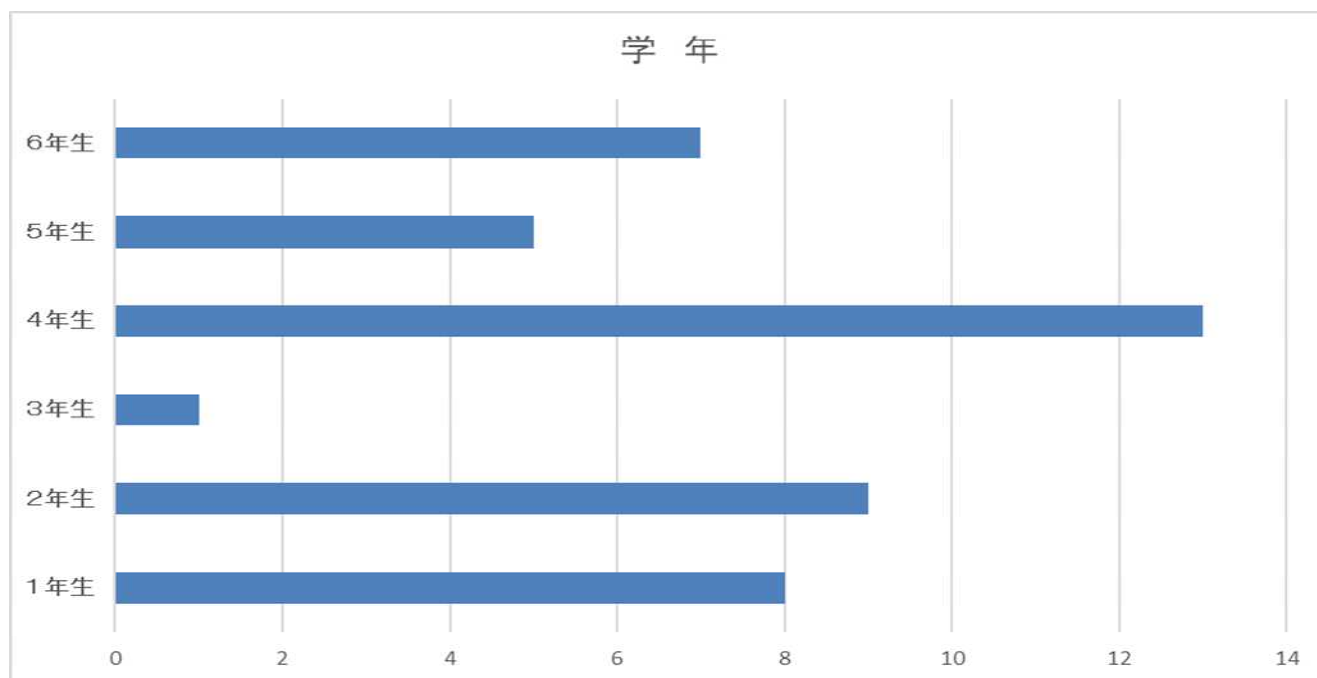
こたへ ①ともだち ②おや ③せんせい ④た ⑤
 答え ①友達 ②親 ③先生 ④その他 () ⑤いない

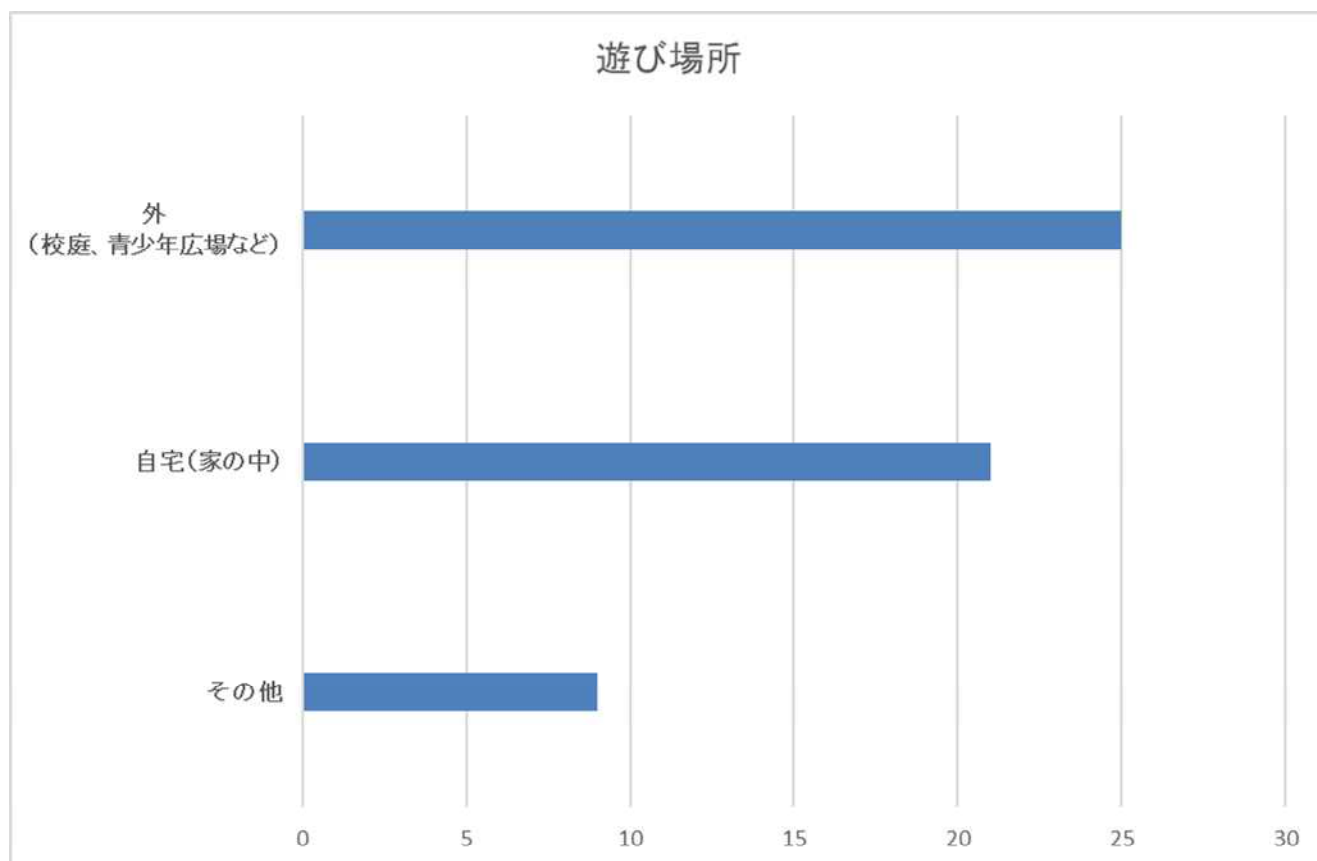
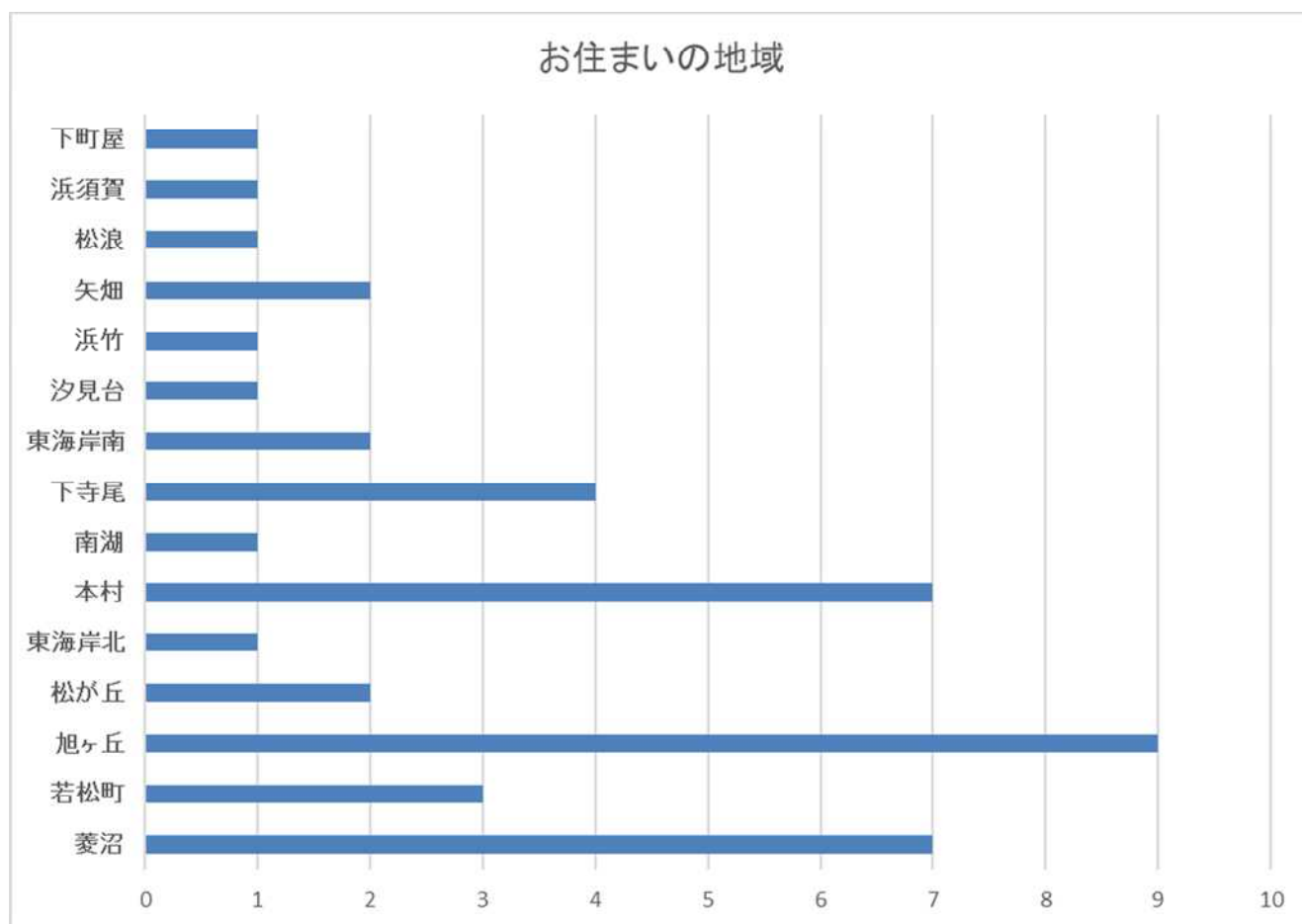
質問9 将来の夢や目標は何ですか。(なりたい職業でもかまいません)

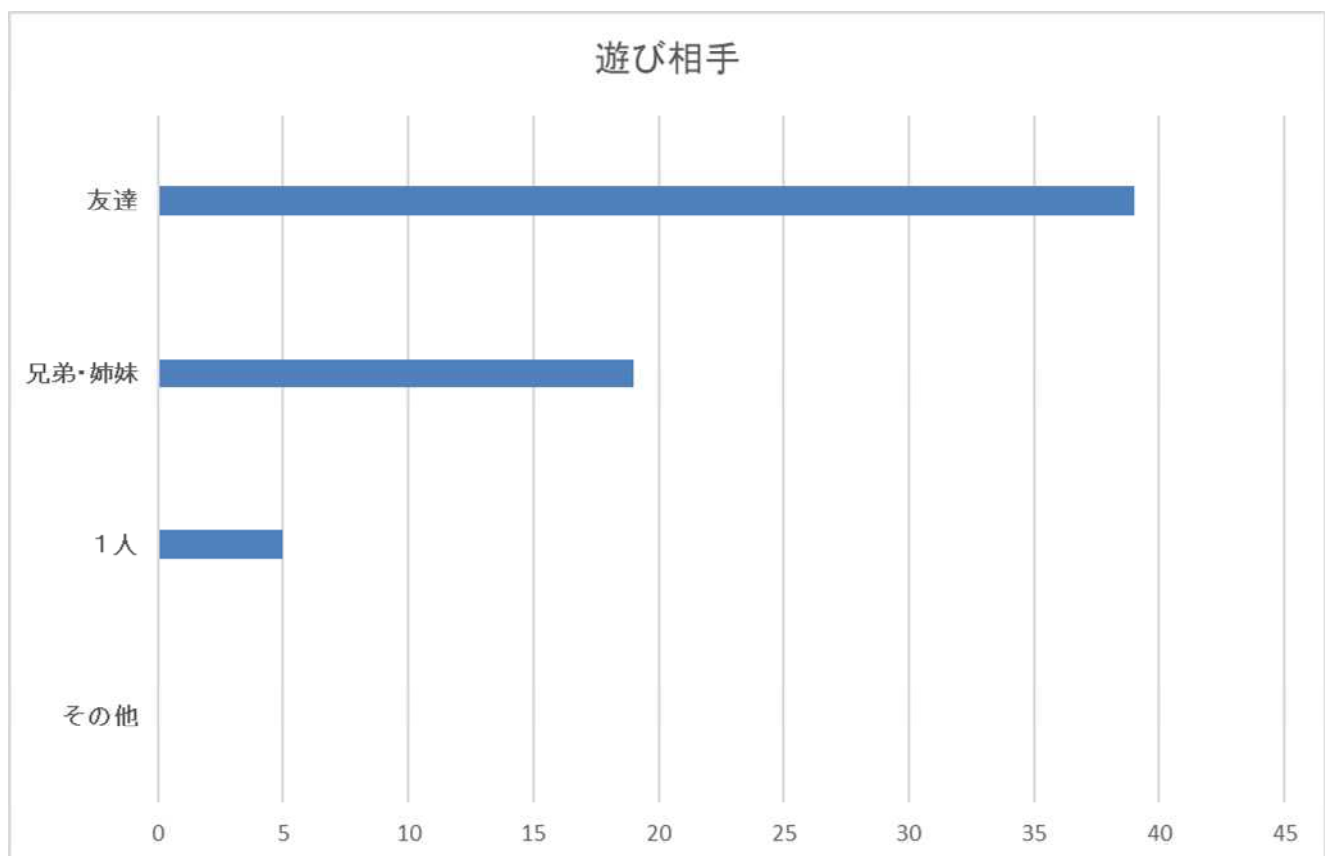
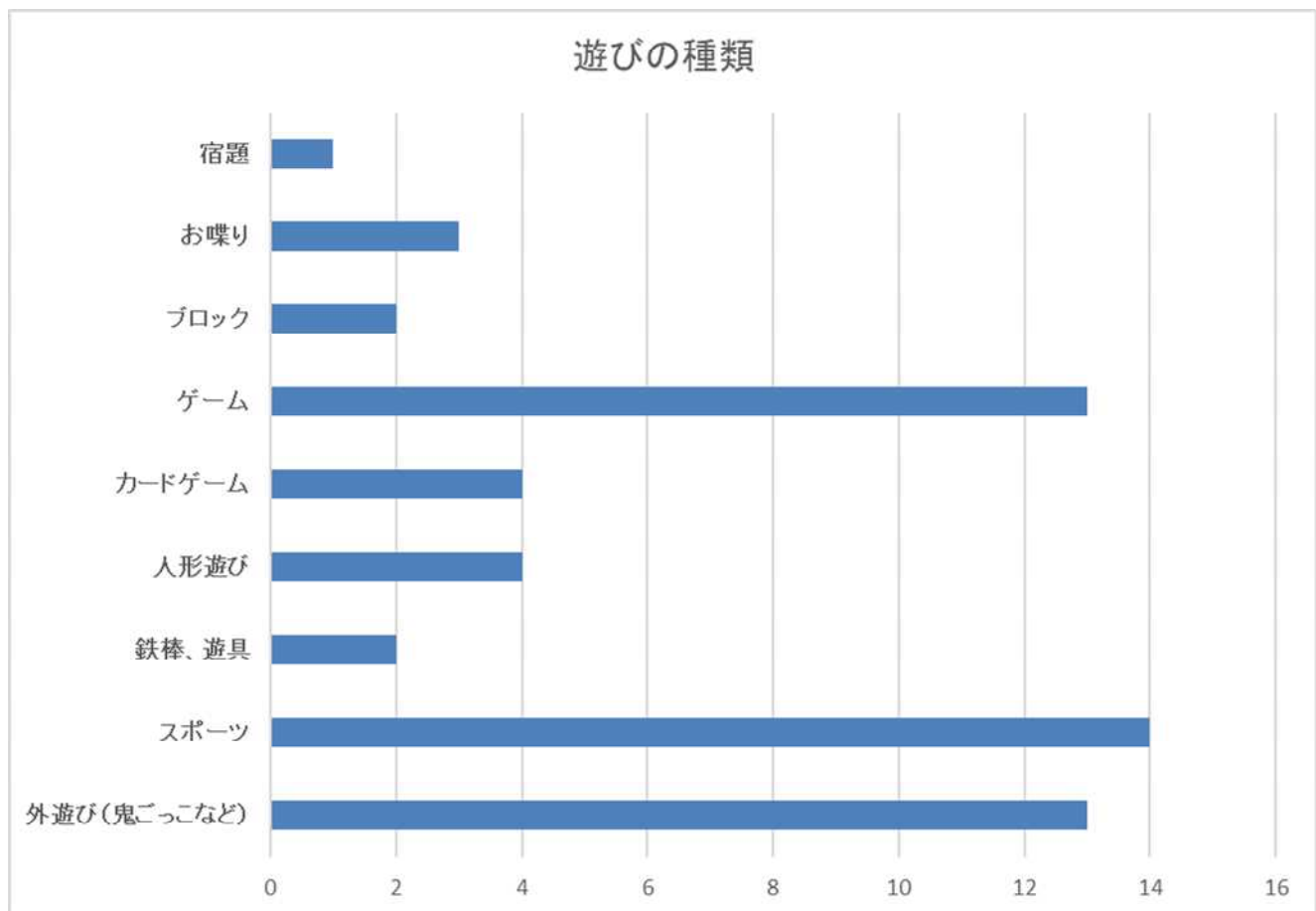
答え ()

ご協力ありがとうございました。

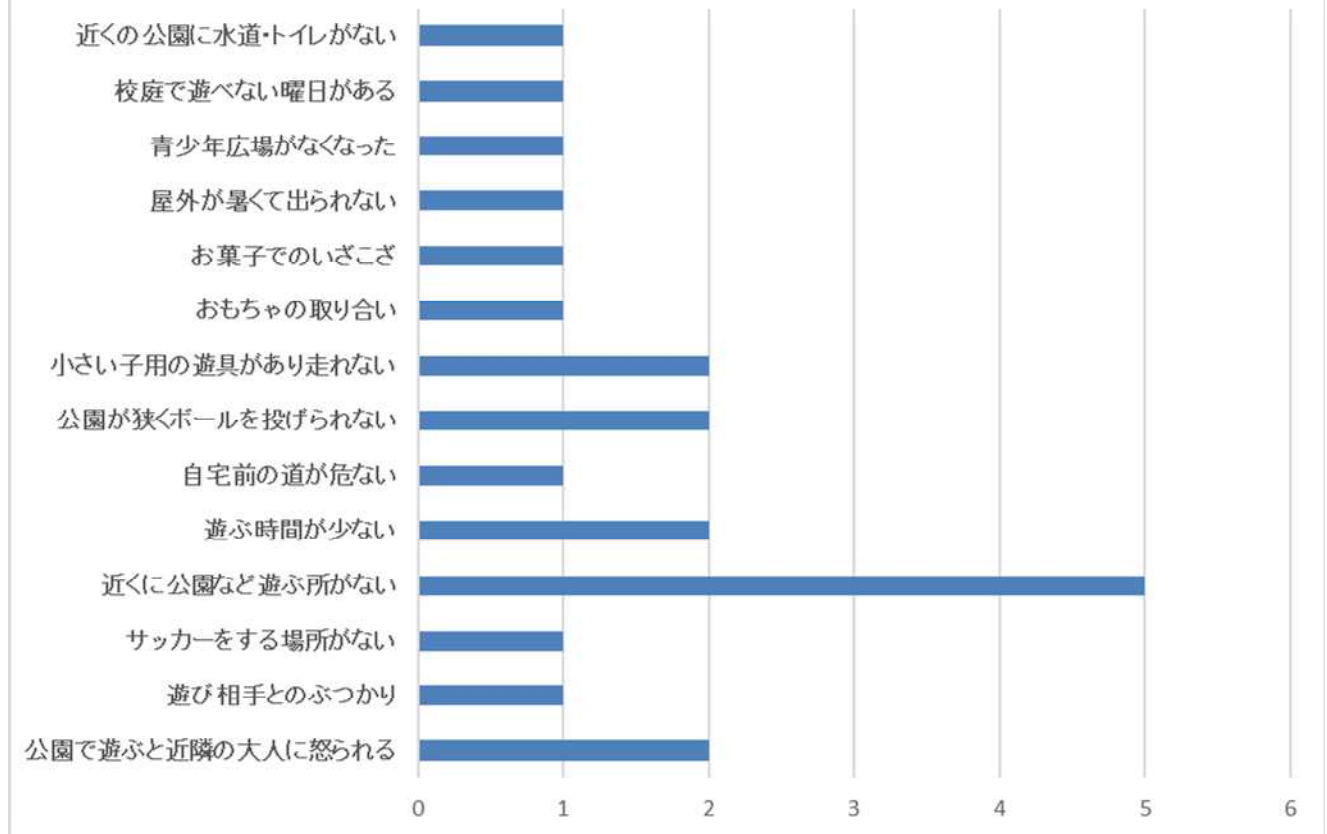
【集計結果概要】







遊ぶときに困っていること



学校生活の満足度

